

ステップ S 6 6 を実行する。否定判定の場合、制御部 1 0 4 は、ステップ S 6 7 を実行する。

【 0 0 9 9 】

ステップ S 6 6 において、制御部 1 0 4 は、撮影装置 7 0 を電源オフモードに設定し、撮影処理を終了する。

ステップ S 6 7 において、制御部 1 0 4 は、撮影装置 7 0 を停止モードに設定し、ステップ S 3 1 を実行する。

【 0 1 0 0 】

(変形例)

上記実施の形態に関する説明は本発明に従う自転車用撮影装置が取り得る形態の例示であり、その形態を制限することを意図していない。本発明に従う自転車用撮影装置は実施の形態以外に例えば以下に示される上記実施の形態の変形例、および、相互に矛盾しない少なくとも2つの変形例が組み合わされた形態を取り得る。

10

【 0 1 0 1 】

・撮影装置 7 0 を構成する要素は、任意に変更可能である。第 1 の例では、撮影装置 7 0 は 2 つの撮影部 9 0 を備える。2 つの撮影部 9 0 により、3 次元映像を記録することができる。第 2 の例では、撮影装置 7 0 は表示部 7 4 を備えない。撮影装置 7 0 に表示部 7 4 が含まれないため、バッテリー 7 7 の消費電力が少なくなり、撮影装置 7 0 の動作時間が長くなる。ライダーは、撮影された映像等をスマートフォン 1 1 4 により確認できる。

【 符号の説明 】

20

【 0 1 0 2 】

1 0 自転車、1 6 A ホイール、3 0 コンポーネント、3 2 電動補助動力ユニット、3 4 変速機、3 6 サスペンション、3 8 アジャスタブルシートポスト、7 0 撮影装置、8 0 記録媒体、9 0 撮影部、1 0 0 制御装置、1 0 2 受信部、1 0 4 制御部、1 2 0 第 2 の撮影部。

【 図 1 】

【 図 2 】

